



2024年2月14日

各 位

会社名 株式会社 オロ  
代表者名 代表取締役 川田 篤  
社長執行役員  
(コード番号：3983 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員 日野 靖久  
コーポレート本部長  
(TEL. 03-5724-7001)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月22日開催予定の第26期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を推進し、各機能を強化するため、また、取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるため、執行役員制度の導入により取締役会の最適化を図っております。会社法第399条の13第6項に基づく、取締役会の決議による執行役員の選解任の決定の全部又は一部の取締役への委任に関する規定を追加するものであります。

その他、上記変更に伴う項数の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2024年3月22日
定款変更の効力発生日（予定）	2024年3月22日

以上

(別紙)

(下線が変更箇所であります。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第5章 執行役員</p> <p>(執行役員) 第31条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第5章 執行役員</p> <p>(執行役員) 第31条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって執行役員を選任又は解任の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>3. (現行どおり)</p>